

風営法関係の申請書等に係る提出書類一覧

		風俗営業・特定遊興飲食店営業許可申請		左同（県内で既に許可を受けている者）		無店舗型性風俗特殊営業開始届		深夜における酒類提供飲食店営業開始届	
		個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
◎申請(届出)書（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則）		風俗営業：第1号 特定遊興：第40号				第25号		第47号	
①営業の方法を記載した書類(同上)		風俗営業：第2号 特定遊興：第41号				第28号		第48号	
②営業所（事務所・待機所）の使用権原を疎明する書類		○				○			
③営業所（事務所・待機所）の平面図		○				○		○	
④営業所の周囲の略図		○							
⑤住民票の写し（本籍又は国籍が記載されたもの）		○	●			○	●	(○)	(●)
⑥誓約書 個人：法第4条第1項各号（第7号及び第12号を除く。）に該当しないことを誓約する書面 法人役員：第1号から第6号まで及び第8号から第10号に該当しないことを誓約する書面		○	●	○	●	<深夜における酒類提供飲食店営業⑤⑩⑪> 静岡県内で現に届出をして他の深夜における酒類提供飲食店営業を営んでいる場合は不要			
⑦誓約書 法人：法律第4条第1項第7号及び第13号に該当しないことを誓約する書面			○		○				
⑧申請者と密接な関係を有する法第4条第1項第7号イからハまでに掲げる法人の名称、所在地、代表者氏名を記載した書面			△		△				
⑨身分証明書（準禁治産者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない旨の市町村（特別区を含む。）の長の証明書）		○	●	※外国籍の方は不要					
⑩定款の写し			○		△ (持分会社)		○		(○)
⑪登記事項証明書			○				○		(○)
⑫株主名簿の写し（株式会社の場合）			○		○				
選 任 す る 管 理 者	⑬誠実に業務を行うことを誓約する書面	○							
	⑭上記⑤⑨の書類	○							
	⑮法第24条第2項各号に該当しないことを誓約する書面	○							
	⑯写真2枚（6月以内撮影、無帽、正面、上三分身、無背景、縦3.0cm・横2.4cm、裏面に氏名及び撮影年月日を記入）	○							
未 成 年 者 の 場 合	相続人で法定代理人の許可無	⑰被相続人の氏名・住所、風俗営業所の所在地を記載した書面	△		△	⑱静岡県内で現に営む風俗営業に係る許可等を受けた際の法定代理人と同一の場合 △法定代理人の氏名・住所を記載した書面 △法定代理人に係る⑥の書類のみで可			
		⑱法定代理人に係る⑤⑥⑦⑨の書類	△		△				
	法定代理人の許可有	⑲法定代理人の氏名及び住所を記載した書面	△		△				
		⑳法定代理人の許可を証する書面	△		△				

			風俗営業・特定遊 興飲食店営業許可 申請		左同（県内で既に 許可を受けている 者）		無店舗型性風俗特 殊営業開始届		深夜における酒類 提供飲食店営業開 始届	
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	個人	法人
ぱ ち ん こ 屋 等	認定を受けた遊技機 を設置しようとする 場合	㊸定通知書の写し	△							
	検定を受けた型式に 属する遊技機を設置 しようとする場合	㊹検定通知書の写し	△							
		㊺製造業者が作成した遊技機 が型式に属するものであるこ とを疎明する書面	△							

< 凡例 >

○：必要書類

●：法人の役員に係る必要書類

△：該当する場合のみ必要な書類